

令和 7 年度

教育行政執行方針

月形町教育委員会

令和 7 年度 月形町教育行政執行方針

はじめに

令和 7 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、本年度の教育行政の執行に関する主要な方針と施策を申し上げます。

教育は、人を幸せにする営みです。

今、世界は、戦争や国内の紛争、政変が相次ぎ、我が国を取り巻く情勢も決して安閑としていられる状況にはありません。エネルギーをはじめとする物価の急激な高騰なども含めて、私たちはまさしく予測困難な時代の真っ只中に生きているといえます。

子どもたちの将来を見据えると、A I の急速な発達などから、産業構造の大規模な転換や就業形態の大きな変化が訪れることが予想されます。

どんな未来が待っていようと、変化の渦に巻き込まれ、木の葉のように翻弄されるのではなく、自分の夢や希望を持ち続け、困難に立ち向かい、自分の幸せを見つけ、周囲の人々と協働しつつ、それを育んでいく主体としての資質・能力を育むことが、教育が果たすべき使命であるといえます。

本町の大きな教育課題である義務教育学校の設置を見据え、義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育により、これからの時代にふさわしい質の高い教育の提供と子どもたちがワクワクして学び、未来

への希望を持てるような教育環境の整備を図ってまいります。

また、活力ある地域社会を築くために不可欠な町民の皆さんの芸術や文化、スポーツ・レクレーション活動をその持続可能性を探りつつ、集約的に展開してまいります。

こうした認識の下、令和7年度も「未来を創造する月形の教育」の実現に向け、学校教育においては、子ども一人一人がより主体的・能動的に課題に取り組む授業への転換によって確かな学力の向上を図るとともに、社会教育では、誰もが生涯にわたって、健康で豊かな社会生活を送るための環境や体力づくりを支援し、教育行政を推進してまいります。

以下、令和7年度の主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の充実

はじめに学校教育の充実についてです。

義務教育学校の開校に向けて、教育委員会をはじめ義務教育学校開校準備委員会を中心に十分な協議を進めるとともに、小・中学校が一層連携し、課題に対して具体的な形で解決を図りながら学校教育の充実を図ってまいります。

1点目は「予測困難な時代に対応できる能力の育成」についてです。

学習指導要領が掲げる「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力」の育成のためには、これまでの教授型の授業スタイルから脱却し、子どもたちにとって、より能動的な授業スタイルへの転換が必要です。

特に授業の終末段階で、学力が低位の子どもでも自分の考えを述べ話し合いに参加することが出来るような課題を提示する等、主体的・対話的で深い学びを保障する授業づくりを進めてまいります。

さらに、基本的な話術や授業のテンポ等、子どもたちが生き生きと楽しく授業に臨めるように、教師個々の基礎的スキルの見直しと向上を目途に校内研修等の充実を図ってまいります。

また、子どもたちが安心して自分の考えを述べ、互いに高め合うことができるように、学習ルールの徹底と「傾聴・受容・共感」の学級風土を醸成する、親和的・受容的な学級づくりを進めてまいります。

義務教育学校開校をにらみ、認定こども園を含めた統一カリキュラム作成に向け、具体的作業に着手します。

本町においては、GIGAスクール構想による、一人一台タブレットの効果的活用と授業づくりが成果を挙げてきていますが、令和7年度は、タブレット端末を更新し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的なさらなる充実を図ってまいります。

さらに、新たに中学校に学習コンテンツを導入し、学び方の習得

と家庭学習の習慣化を図ってまいります。

2点目は、「豊かな心と健やかな身体の育成」についてです。

特別の教科「道徳」の授業を強化し、生命を大切にし、豊かな人間性・社会性を育てる「心の教育」の充実を図ってまいります。

また、ふるさと教育、キャリア教育、各種体験活動、読書活動、さらに国旗・国歌の適切な指導を通し、郷土を愛し、国を愛し、国際社会で活躍できる心豊かな自立した主体の育成につとめてまいります。

「いじめの見逃しゼロ」を目指し、教員の感性と学校の組織力を高め、早期の認知と対応にあたり、日常の授業や教育活動における積極的な生徒指導の充実を図るとともに、「仲間づくり子ども会議」の継続と「どさんこ子ども会議」への参加を促すなど、児童・生徒が主体性を持って「いじめが起きない」環境づくりに取り組めるよう努めてまいります。

また、月形刑務所や警察署などの外部講師による薬物乱用防止や情報モラル、デートDV防止などの教室を実施してまいります。

全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の結果では、各種目で全国・全道平均より劣っていることが分かりました。小学校では全学年での持久縄跳びを継続し、中学校ではダンスなど、運動やスポーツの楽しさや大切さを実感できる保健体育授業の指導と工夫に努め、基礎体力の向上に向けた授業改善を図ります。

学校給食は、安全・安心な給食の提供はもとより、食の大切さを学び、望ましい食習慣が身に付くよう食育を進めます。

給食費は令和5年度から無償化されましたが、食材費や燃料費の高騰などにより町の費用負担が増加しています。加えて、給食調理施設の老朽化といった大きな課題も抱えています。令和6年度は民間配食サービスの試食会を実施し、アンケートでは約7割の方が好意的な評価となりました。これらのことも踏まえつつ、持続可能な学校給食の在り方について、その具体的方策を多面的に検討してまいります。

3点目は「安全・安心な教育環境の整備」についてです。

特別支援教育では、小学校に支援員を複数名配置し、個の能力に応じた最適な学びを支援し、個を認め合う教育を推進します。

小学校低学年から学習につまずきがないよう、引き続き時間講師を複数名配置し、ティーム・ティーチング指導の充実を図り、きめ細やかな学習指導に努めてまいります。

また、小学校において引き続き専科教員の配置を要請するとともに、教科担任制を導入し、授業の質の向上と義務教育学校の開校に向けて準備を進めます。

英語教育では、外国語指導助手および小・中学校それぞれに時間講師を配置し、教科担任との複数による指導体制を強化して、積極的に英語が使える子どもの育成を図ってまいります。

また、授業で学んだ英語力を、英検 I B A や E S G などを活用して分析し、授業改善や英語教育の充実を図るとともに、小学生から実用英語技能検定の受験料を助成し、受験率の向上を図ります。

さらに、一定水準以上の英検合格者に対しては、青少年健全育成基金を活用した海外派遣助成制度を継続してまいります。

また、「花の里こども園」にも外国語指導助手を派遣し、幼少期から外国文化に触れる活動を支援してまいります。

子どもの生命を守るために、健康教室、防災や交通安全、防犯等に対応する実践的な安全教育を関係機関と連携して実施します。

令和 7 年度も小・中学校合同による 1 日防災学校を実施するとともに、地域で開催される防災訓練への参加を促します。

本町においては、冬期の暴風雪時の児童・生徒の安全を確保することが重要です。学校と教育委員会の連絡体制を強化し、気象予報や近隣の学校の措置状況を踏まえて、できるだけ早い段階で臨時休校等の判断を行い、保護者の不安や仕事に影響が出ないように配慮してまいります。

「月形町通学路安全対策プログラム」に基づき、通学路の危険箇所を現場で確認し、必要な対策を関係機関と連携しながら安全・安心な通学路の確保を図ってまいります。

スクールバスの運行については、安全・安心な運行に努めることはもちろんのこと、運転手に対し定期的に安全教育を行うよう委託

業者に指導してまいります。

教職員には、校内研修をはじめ、専門的知識や指導力のスキルアップに向けた各種研修会への積極的な参加を促し、資質の向上を図ってまいります。

また、教職員の働き方を改善し、健康でいきいきとやりがいを持って勤務することができる環境を整え、教職員の悩みや不安を早期に解消できるように、ストレスチェックをはじめ教職員の心身の健康の保持につとめます。

4点目は「地域とともにある学校づくり」です。

義務教育学校の開校に向け、小中PTAの統合や学校運営協議会の学校運営への一層深い参画の在り方について検討を進めてまいります。

学校運営協議会では、定期的に授業参観や学校評価を実施し、CS通信を随時発行して、活動の様子をお知らせしてまいります。

また、義務教育学校の開校に向けて、PTAとも連携し行事等への関わりなども模索してまいります。

月形町教育振興会は、「月形の子どもは月形で育てる」という共通の目標・ビジョンのもと、こども園から高校まで、本町の教育に携わるすべての教職員で構成しています。こちらも義務教育学校の開校に向け授業交流や連携した学校行事の実践などを通じ、校種間連携・協働の取組を一層進めてまいります。

休日の部活動の地域移行については指導者の確保が課題となっています。当面は教職員の協力を求めるとともに、社会教育事業での支援や町内のスポーツ団体等に協力をお願いし、児童・生徒の指導に支障のないよう努めてまいります。

月形高校の存続は町の重要課題の一つであります。

学区内の生徒が大幅に減少する中、本町においても進学や部活動などを理由に、生徒が町外の学校を目指すようになり、月形高校の令和5年度の入学者数は開校以来初めて10名を切るという大変厳しい状況になりました。北海道教育委員会は令和5年度に「これからの高校づくりに関する指針」の改定を行いました。引き続き1学年の在籍者数が2年連続して10名を下回った場合には、3年後には募集停止とする方針は変わりません。

そうした状況を踏まえ、令和5年度途中から全国募集を開始し、何とか1名の留学生を確保できる見通しとなりましたが、依然として厳しい状況に変わりはありません。

進学に対応できる体制の他、これまで校区内の中学校から評価されている、支援が必要な生徒の受け入れについても積極的に進めたいと考えております。加えて、町外の高校に通学する生徒に対しては、引き続き各種模擬試験や検定試験の受験料などの一部助成を継続してまいります。

町民の皆様のご理解とご協力をいただき、月形高校の一層魅力ある活動が図られるよう支援してまいります。

2 社会教育の推進

次に社会教育の充実であります。

町民誰もが「この町に住んで良かった」と実感するためには、社会教育の役割は極めて重要です。

生涯を通して健康で心豊かな生活を支えるため、スポーツや多様な学習機会を提供し、主体的な活動を支援するなど社会教育活動の充実を図り計画的に事業を推進してまいります。

1点目は「**青少年健全育成の推進**」であります。

次世代を担う青少年の健全な育成は、家庭・地域・学校が相互に協力しながら、社会全体で取り組むことが大切です。

令和5年度から町内のボランティア団体の協力により、中学生のリーダー研修会を行っており、引き続き実施をすることとし、実際に企業に勤める方々の話を聞き多彩なワークショップを行います。

また、ジュニアリーダー研修会への派遣や子ども会初級リーダー研修会の実施、子ども会育成連絡協議会や社会福祉協議会などの関係団体と連携し、親睦活動や世代間交流事業など、子ども会活動を支援してまいります。

2点目は「**生涯学習の推進**」についてです。

生涯にわたって、自ら学び、広い教養を身につけ、豊かな心で生

きがいを持って活躍する機会をつくることが重要です。

生涯学習講座は、これまでの実績と受講者のニーズを捉え、より多くの参加が得られるように、工夫して学習環境の充実に努めます。

高齢者を対象とした「ふれあい大学」は、学生自らの企画により、各種講座や町外研修、体育大会などを運営することで、生きがいや、やりがいに繋がっています。今後も新しいカリキュラムの編成により、学生の学習意欲が高まるよう工夫を図ると共に、自主性を尊重し意欲的な姿勢を高めます。町民の高齢化もあり、多くの方々に学んでいただけるよう、入学の勧誘と啓発を行ってまいります。

3 点目は「読書活動の推進」についてです。

読書に親しむことは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな情操を育む上で生涯を通じて極めて重要です。

幼児期からのブックスタート事業や小中学校への移動図書館による朝読書活動の推進、図書館での読書ノート事業や古本市、小中高で実施する読書感想文コンクールを開催するなど、子ども達の読解力と表現力を養い、読書の機会を拡充する事業を継続してまいります。

図書館では、快適な環境で読書や学習活動が出来るように図書館だよりの発行や館内の展示の工夫に努めます。

また、「おはなしじゃんけんぽん」のボランティアによる読み聞かせの会の活動を支援してまいります。

4 点目は「スポーツ活動の推進」についてです。

町民皆さんが健康で豊かな生活を送るためには、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しめる機会の充実を図ることが大切です。

スポーツ推進委員会やスポーツ協会、協力をいただいている大学等との連携を深めて、各種スポーツ大会やレクリエーション活動、健康づくり・体力づくり推進事業による体力測定や健康教室等を開催し、健康づくり・体力づくりの向上に取り組みます。

特に、運動能力の基礎が形成される幼少期の活動は重要であり、引き続き4歳児から小学校3年生までの子どもを対象に、年間を通して運動教室を開催し、楽しみながらスポーツに親しむ環境づくりと、体力・運動能力の向上に努めます。

また、プロスポーツ選手によるバドミントン教室の開催、小学1・2年生を対象とした水泳教室やスキー教室の開催など、スポーツへの興味・関心を高めます。

障がいのある人や高齢者の運動不足の解消と機能維持のため、それぞれの運動教室に職員を派遣して指導にあたってまいります。

総合体育館をはじめ、野球場、多目的アリーナ、パークゴルフ場など、体育施設の適正な管理に努めます。令和7年度は、総合体育館内の格技場の改修を行います。

5 点目は「文化・芸術活動の推進」についてです。

芸術文化は豊かな創造性を育み、人々の生活に潤いと活力をもたらします。

月形町文化連盟や各サークルの活動を支援するとともに、連携して「町民文化祭」を開催します。

芸術鑑賞事業では、幼児、小学生、中高生、一般の部と各世代に応じた芸術鑑賞や伝統文化に触れる機会を提供してまいります。

月形樺戸博物館では、樺戸集治監の歴史や彫刻家・本田明二ギャラリーと、他の博物館では見ることが出来ない展示として継続した活動を行います。

また、彫刻家・本田明二氏の作品の移動展示や北海道遺産協議会との活動、北海道庁赤れんが庁舎の展示コーナーでのPR活動を図ります。さらに、町内外の学校での学習の場として、観光施設としての要素もあることから関係各課と連携しながら集客に努めてまいります。

おわりに

以上、令和7年度の教育行政に臨む主要な施策を申し上げました。

令和7年度も教育委員会・学校・関係機関が一層の連携を図り、本町の教育を推進してまいりますので、町議会ならびに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。